

原発ゼロの会・大阪エネルギー部会ほか2団体との協議等議事録（要旨）

建設局

- 1 日 時 令和6年7月17日（水）午前10時00分～正午
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 「原発ゼロの会・大阪エネルギー部会」「大阪から公害をなくす会」
「道路公害反対運動大阪連絡会」
- 4 協議等の趣旨 公園樹・街路樹伐採等に関する要望
- 5 出 席 者
（団体側）
6人
（本市）
建設局公園緑化部緑化課 課長級1名 課長代理級1名 係長級1名
建設局公園緑化部調整課 課長代理級1名（司会進行役）

6 議 事

（1）2024年度 街路樹伐採計画について【項目番号（1）】

団体要望概要

- ・市民が十分対応できるよう早急に伐採場所と、伐採理由を公表してください。いつホームページに公表するのか。「検討中」との回答だが、事業を立ち上げた際に、伐採対象は決めているのではないか。
安全対策事業は2018年に計画され、その時点で調査し、公園樹7000本、街路樹12000本の伐採を計画したはず。従って、今から1本1本調査するというのはおかしいし、それは日常の維持管理として行うべきことではないか。
2024年度に残っている街路樹の伐採計画については、遅くとも9月はじめには全計画（伐採場所、本数、理由など）を公表してほしい。

本市説明概要

- ・各年度に伐採する樹木については、樹木1本1本状況が異なるので、公園事務所にて精査して伐採対象を決めている。現在、公園事務所へ7月5日までに照会を依頼しているが、1本1本現地調査を行っているため、時間がかかっており、全ての事務所から回答が返ってきていない。各公園事務所からの回答を緑化課で取りまとめ、精査した後、ホームページに公表という流れになるため、

現在は調査中であるのご理解を頂きたい。夏ぐらいに公表を考えているが、約 3 ヶ月幅をみて頂きたい。

(2) 伐採計画の住民説明について【項目番号 (2)】

団体要望概要

- ・住民が納得いくよう、伐採樹木については 2 ヶ月前に周知し、住民の声・意見を聞く場を設けて欲しい。また、市民の方々とは、市民の団体、代表者という理解で良いのか。その他地域団体とは、どこを指しているのか。

本市説明概要

- ・ホームページに公表するとともに、樹木 1 本ごとに、撤去理由・問合せ先を記載した貼り紙を行うなど引き続き情報発信に努めてまいる。その他地域団体については、大阪市には複数の地域団体が存在しており、区ごとに活動状況が異なる。公園事務所は地域団体の活動状況は把握しており、各区の状況に合わせて地域団体への説明を行う。

団体要望概要

- ・伐採計画が公表され、住民が現地に足を運んで確認する、場合によっては現地に担当者に来てもらって説明を受けられるよう、公表から実施まで最低 2 カ月は取ってもらいたい、と言うことを再度要望する。(意見のみ)

(3) 公園樹・街路樹の伐採について【項目番号 (3)】

団体要望概要

- ・樹木には地球温暖化の緩和・ヒートアイランド現象防止など都市へ様々な効果をもたらす。フランスのバリやイタリアのミラノなどの大都市では木を増やしていく傾向にある。大阪市でもこれ以上樹木を伐採するのではなく、樹木を増やして欲しい。また、安全対策が必要であることは理解できるが、伐採という手段では無く、木を育てながら安全を守っていく手法をとって欲しい。(意見のみ)
- ・安全対策事業に基づく公園樹、街路樹の伐採実績とその後の「植栽復旧」などの対応本数については、2022 年度末までの分については教えてもらった。しかし、2023 年度末のデータをまだもらっていない。既に 3 カ月以上経っており、2023 年度末時点の公園樹、街路樹の伐採実績とその後の「植栽復旧」などの対応本数を早急に教えてもらいたい。

本市説明概要

- ・お問い合わせ頂ければ回答する。

団体要望概要

- ・この場に出てきた問題とその他の問題を含めて、追加の資料請求をするので、

早急に回答していただくよう要請する。(意見のみ)

(4) 街路の「低木」の年間管理計画について

団体要望概要

- ・ 7月10日に「今度の懇談の場で口頭でも良いので説明してほしい」と追加文書を提出し、本日は何故そんなことを要望しているのか、写真で示したい。要望は、最近、街路の低木が荒れ放題になっているのが目につく。大阪市は市民のためにも、国際都市としての面目のためにも、もっと手入し、きれいに管理された「低木」にすべきだと思う。街路の「低木」の管理に関する年間計画を教えて欲しい。

本市説明概要

- ・ 要望書に対する協議の場のため、要望頂ければ回答する。